

第2節 老人福祉

1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況

平成26年3月1日現在（単位：人）

区 分	定 員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県 計
松 寿 園	80	62	7	—	—	74
第 二 松 寿 園	50	33	5	—	—	42
自 生 園（盲）	50	14	10	2	1	50
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	117
向 陽 苑 木 曳 野	120	1	4	1	1	120
あつとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱 鷲 の 苑	80	—	—	—	—	80
石川県鳳寿荘	70	—	—	1	—	70
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
合 計	700	110	26	4	2	683
県 外 の 施 設		—	—	—	—	1
措 置 者 計		110	26	4	2	684

2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況

平成25年度（単位：人）

区 分	90歳の者	100歳の者	県内男女最高齢者	合 計
小 松 市	381	28	—	409
加 賀 市	263	22	—	285
能 美 市	136	14	—	150
川 北 町	19	2	—	21
合 計	799	66	—	865
県 計	4,038	325	2	4,365

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者